

## 第2回 江戸川区男女共同参画推進区民会議 次第

平成28年10月28日(金)午前10時  
江戸川区役所4階 第1委員会室

### 1. 開会

### 2. 会長挨拶

### 3. 重点目標2

「男女共同参画への理解を深め幅広く活躍できるまち」について

(1) 江戸川区の現状 資料

(2) 各委員からの意見

### 4. 重点目標3

「男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち」について

(1) 江戸川区の現状 資料

(2) 各委員からの意見

### 5. その他

・今後のスケジュール 資料

### 6. 閉会

#### 《配付資料等》

江戸川区の現状

～重点目標2 男女共同参画への理解を深め幅広く活躍できるまち～

江戸川区の現状

～重点目標3 男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち～

計画策定スケジュール

# 江戸川区の現状

## ～重点目標 2 男女共同参画への理解を深め幅広く活躍できるまち～

### 1 男女共同の理解促進と教育の充実

#### (1) 各分野における「男女の地位の平等感」について

「男女の地位の平等感」に関する調査では、“男女が平等”と感じる割合が高いのは「学校教育の場」となっている一方、“男性が優遇されている”と感じる割合は、「政治」「社会通念・習慣・しきたり」「職場」といった分野で高く、「全体」でも約6割が“男性優遇”という認識を持っています。(P.4 東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

【「男性優遇」の割合が高い分野】		
順位	分野名	男性優遇と感じる割合
1	政治	74.6%
2	社会通念・習慣・しきたり	68.7%
3	職場	62.7%
4	家庭生活	44.0%
5	法律や制度	43.6%
6	自治会やNPOなどの地域活動の場	26.2%
7	学校教育	10.8%

#### (2) 固定的性差別役割分担意識や性差に関する偏見

##### 固定的性差別役割分担意識について

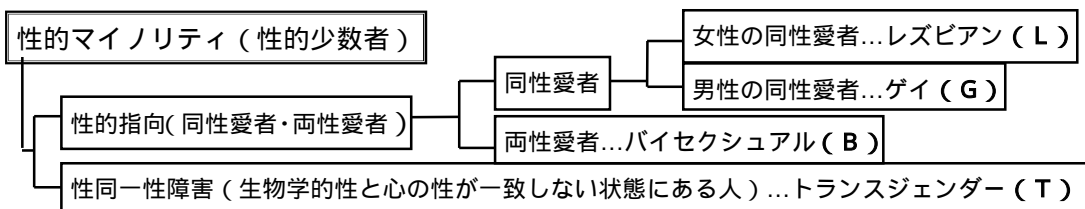
固定的性差別役割分担意識とは、「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由に役割を固定的に分ける考え方のことを言います。

「女性の人権が尊重されていないと感じる点」についての調査では、52%が「男女の固定的な性別役割分担意識を押しつけること」と回答し、高い数値となっている。

(P.5 東京都「男女平等に関する世論調査」)

##### 性差について

性差とは、男女の性別による身体的(生物学的)な違いだけでなく、社会通念や慣習により形成された社会的性別なども意味します。お互いの性差を理解し、認め合い共に社会を形成していくことが、男女共同参画社会には必要です。この性差については、性的マイノリティ(LGBT)への理解を広めることも必要です。



性的マイノリティ(LGBT)に対する人権について、約5割が“尊重されていない”と回答している。(P.6 東京都「人権に関する世論調査」)

## 2 地域活動への男女共同参画による活性化

### (1) 地域活動等への参画状況

本区の審議会における女性委員比率は、平成 23 年 20.2% 平成 27 年 23.3%と、増加傾向にある。(P.7 江戸川区データ)

各分野ごとの「男女の地位の平等感」に関する調査では、「自治会やNPOなどの地域活動の場」においては46.2%が“平等”と感じている。

(P.4 (再掲)東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

社会活動・地域活動に“参加している”と答えた男性は29.6%で、女性の40.5%と比較すると参加率が低い。(P.7 東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

一方、社会活動・地域活動に“参加したいができていない”最大の理由は、男性の6割が「仕事が忙しいから」、女性の3割が「家事や育児・介護などが忙しいから」である。

(P.8 東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

地域の防災訓練への参加率は全体で約2割であり、若い世代を中心に参加率が低くなっている。(P.9 江戸川区「世論調査」)

本区の女性の防災会議委員は全体の8.7%である。(P.10 江戸川区「防災会議委員名簿」)

災害時に起きると思う人権問題について、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が最も高く52.8%、次いで「要支援者(障害者・高齢者・乳幼児・妊産婦等)に対して、十分な配慮が行き届かないこと」が51.6%となっている。その他にも、「女性や子育て家庭への十分な配慮が行き届かないこと」が19.3%と回答されている。

(P.10 東京都「人権に関する世論調査」)

## 江戸川区の現状

～重点目標 2 男女共同参画への理解を深め幅広く活躍できるまち～

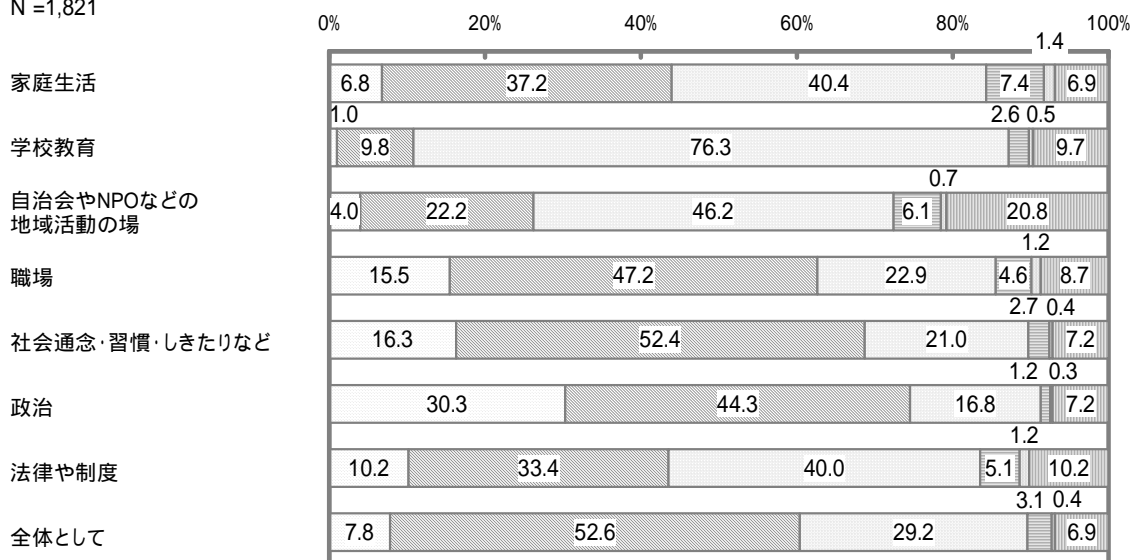
### 【資料編】

## (1) 各分野における男女の地位の平等感

「職場」「社会通念・習慣・しきたり」「政治」の分野で、“男性の方が非常に優遇されている”と“どちらかといえば男性の方が優遇されている”をあわせた“男性優遇”の割合が5割を超えています。「家庭生活」「法律や制度」の分野では、4割を超える人が“男性優遇”と感じています。

【各分野における男女の地位の平等感】

N = 1,821



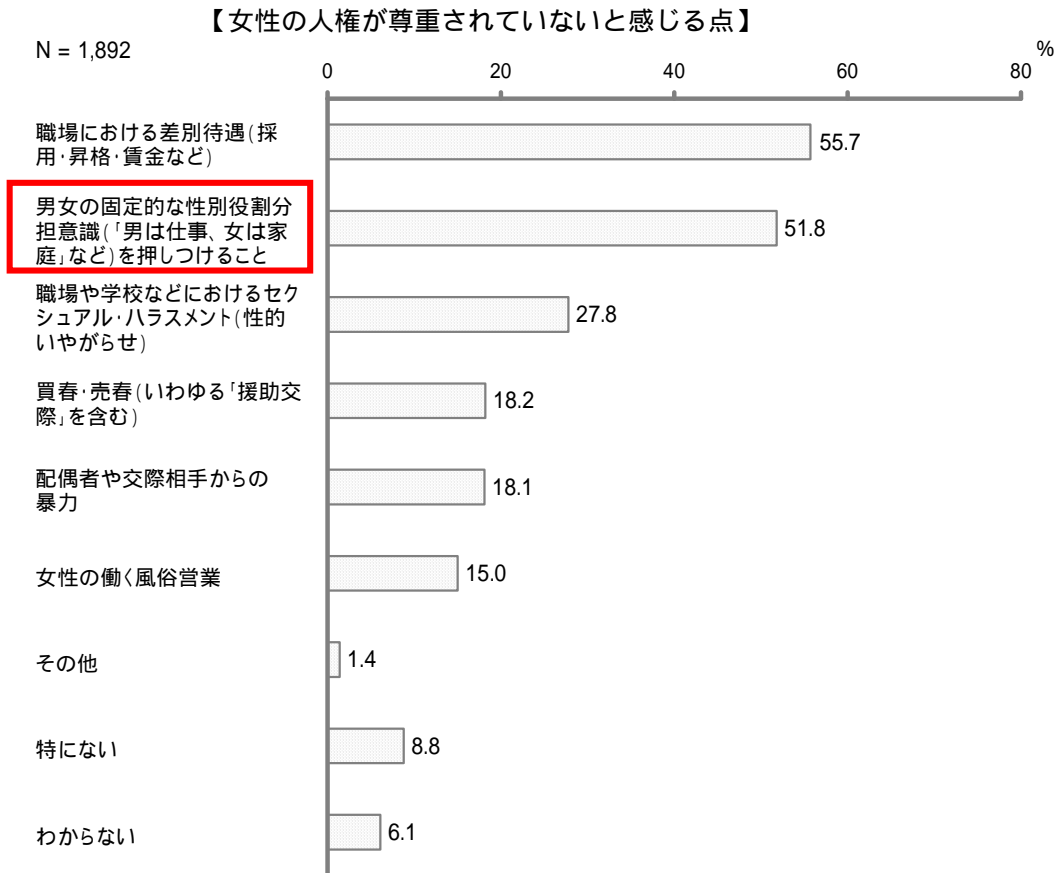
- 男性の方が非常に優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等
- ▨ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ 女性の方が非常に優遇されている
- ▨ わからない

資料：東京都「男女平等参画に関する世論調査」(平成27年)

## (2) 固定的性差別分担意識や性差に関する偏見

### 固定的性差別分担意識

「女性の人権が尊重されていないと感じる点」についての回答は、「職場における差別待遇（採用・昇格・賃金など）」が56%でトップ（平成11年より9ポイント減少）、「男女の固定的な性別役割分担意識（『男は仕事、女は家庭』など）を押しつけること」52%、「職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」28%が続きます。

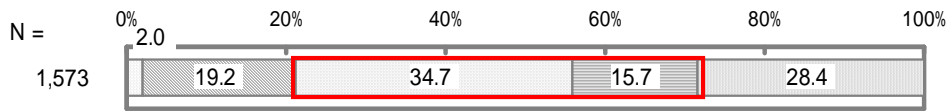


資料：東京都「男女平等に関する世論調査」(平成23年)

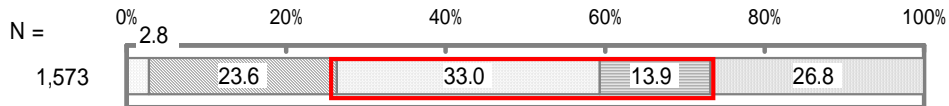
## 性的マイノリティ（LGBT）に関する人権

性的指向に関する人権について、“尊重されていない” “あまり尊重されていない”の割合は50.4%、また、性同一性障害に関する人権については、46.9%となっています。

### 【性的指向（同性愛・両性愛等）に関する人権について】



### 【性同一性障害（生物学的性と心の性が一致しない状態にある人）に関する人権について】



- 尊重されている      ▨ ある程度尊重されている      □ あまり尊重されていない  
▩ 尊重されていない      □ わからない

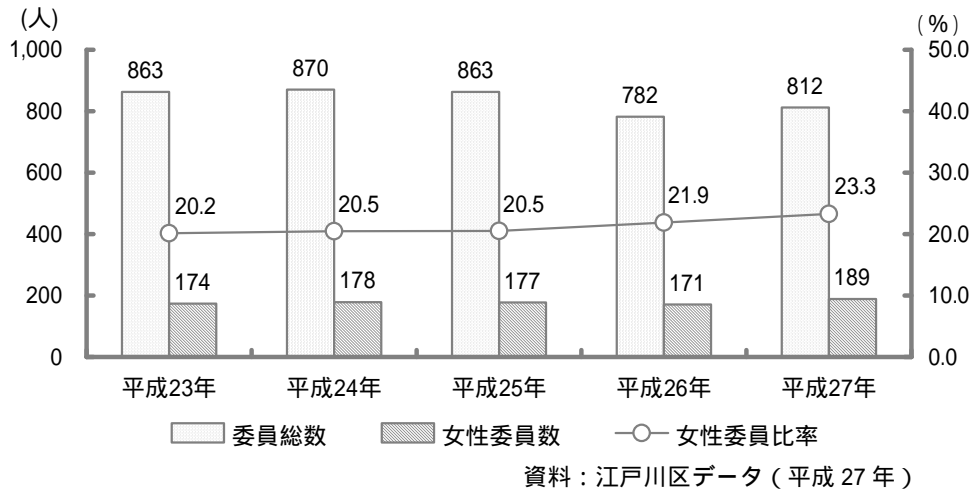
資料：東京都「人権に関する世論調査」（平成26年）

### ( 3 ) 地域活動への男女共同参画状況

#### 審議会女性委員比率

本区の審議会における女性委員の比率は、年々増加傾向にあり、平成 27 年で女性委員数は 189 人、女性委員比率は 23.3%となっています。

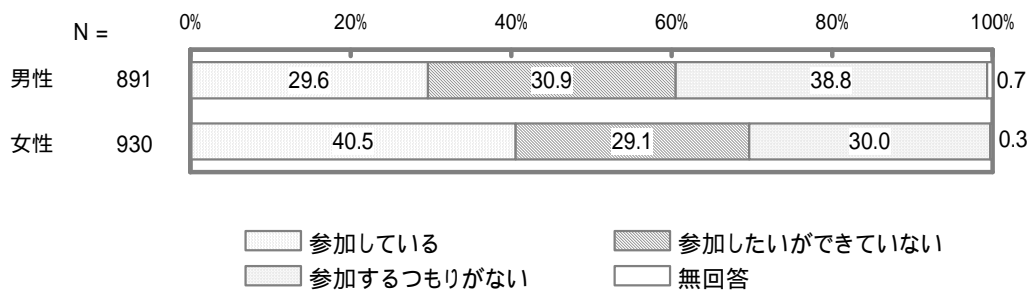
【審議会における女性委員比率の推移】



#### 社会活動・地域活動への参加状況

社会活動・地域活動への参加状況の調査結果をみると、女性では「参加している」は 40.5%で、男性は 29.6%となっています。また、「参加するつもりがない」の回答は、男性の方が女性より 8.8 ポイント高くなっています。

【社会活動・地域活動への参加状況】

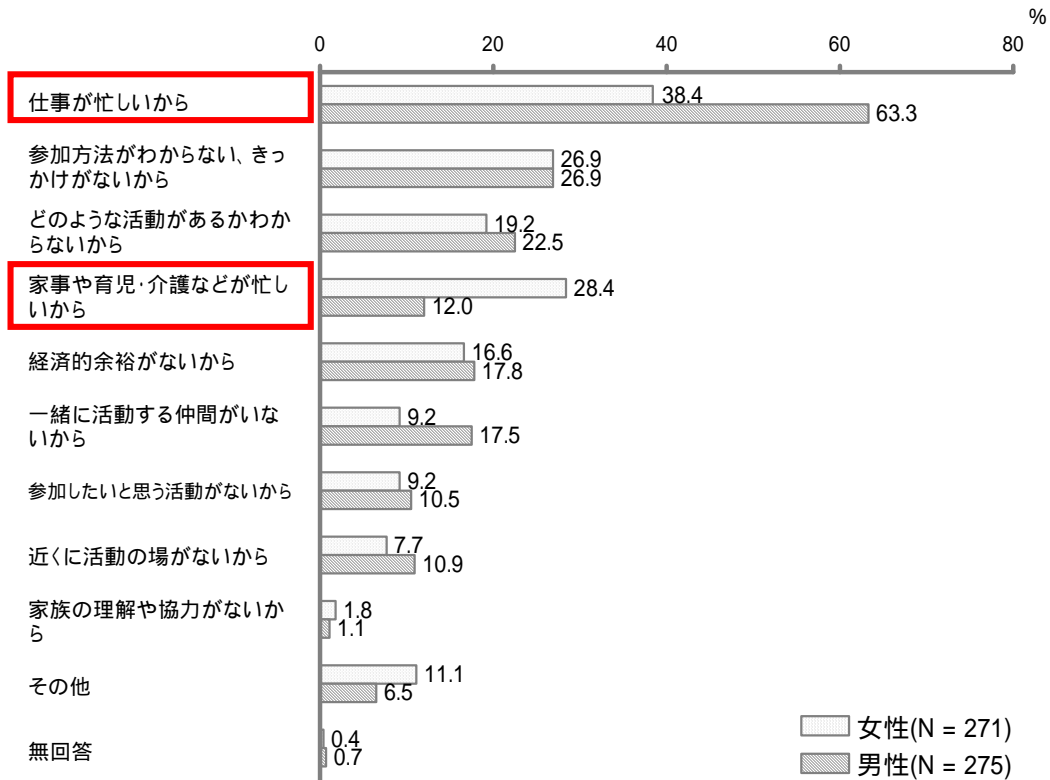




## 社会活動・地域活動に参加できていない理由

「仕事が忙しいから」が男女とも最も高く、男性で 63.3%、女性で 38.4%となっています。女性で「家事や育児・介護などが忙しいから」が 28.4%と男性に比べ高くなっています。

【社会活動・地域活動に参加できていない理由】



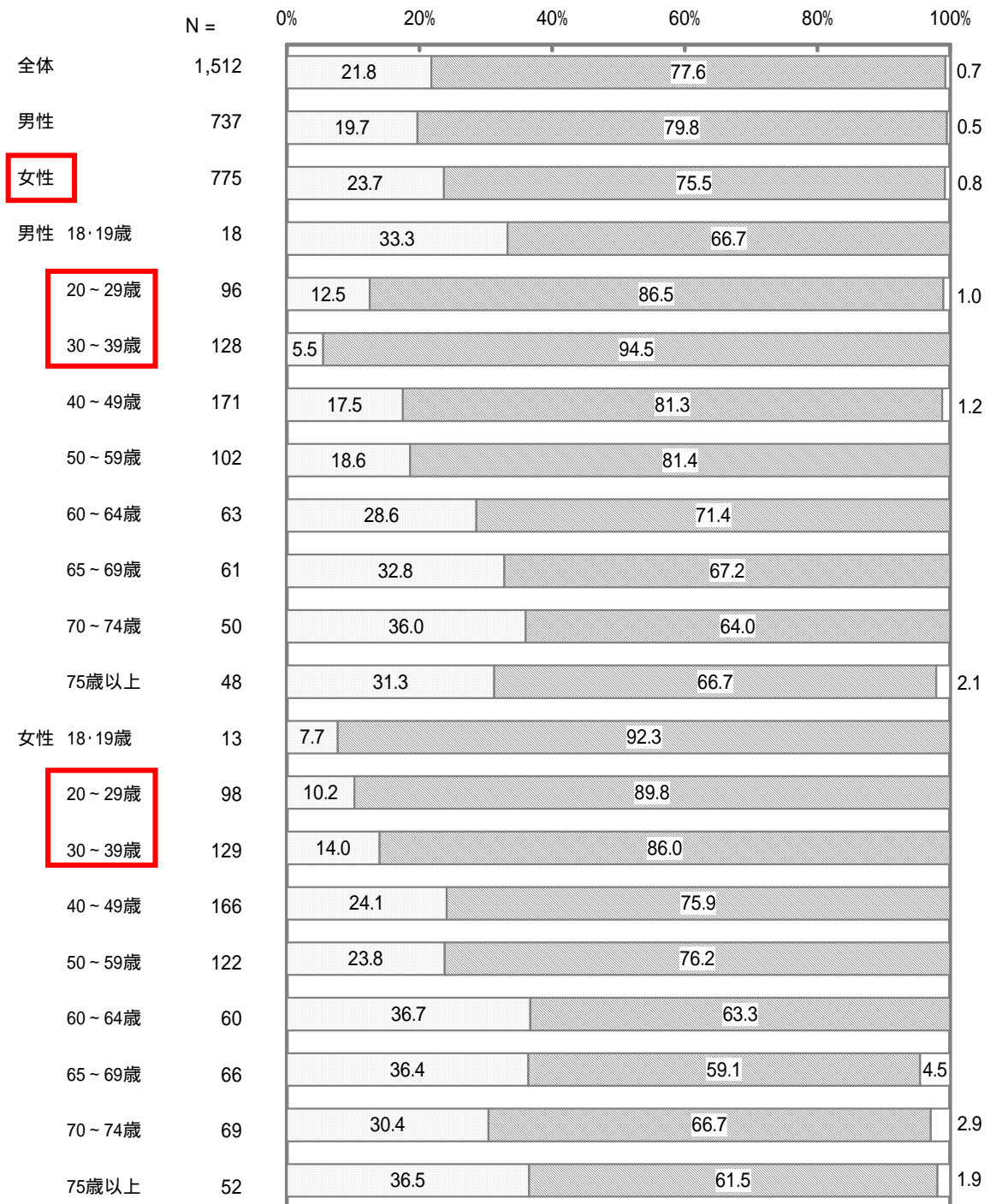
資料：東京都「男女平等参画に関する世論調査」(平成 27 年)

## (4) 災害時における男女共同参画

### 区民の防災訓練への参加状況

全体では、防災訓練に参加したことがある人は約2割程度にとどまっています。性別では、女性全体の参加率が男性より4ポイント高い数値になっています。男性、女性共に、60歳以上からの参加率が約3割以上ですが、20歳～39歳の年代では、男女共に低い数値となっています。18・19歳は回答者が少ないため参考資料とします。

【町会・自治会などが実施する防災訓練に参加したことがある・性・年齢別】(江戸川区)



資料：平成26年度江戸川区世論調査

□ はい    ▨ いいえ    □ 無回答

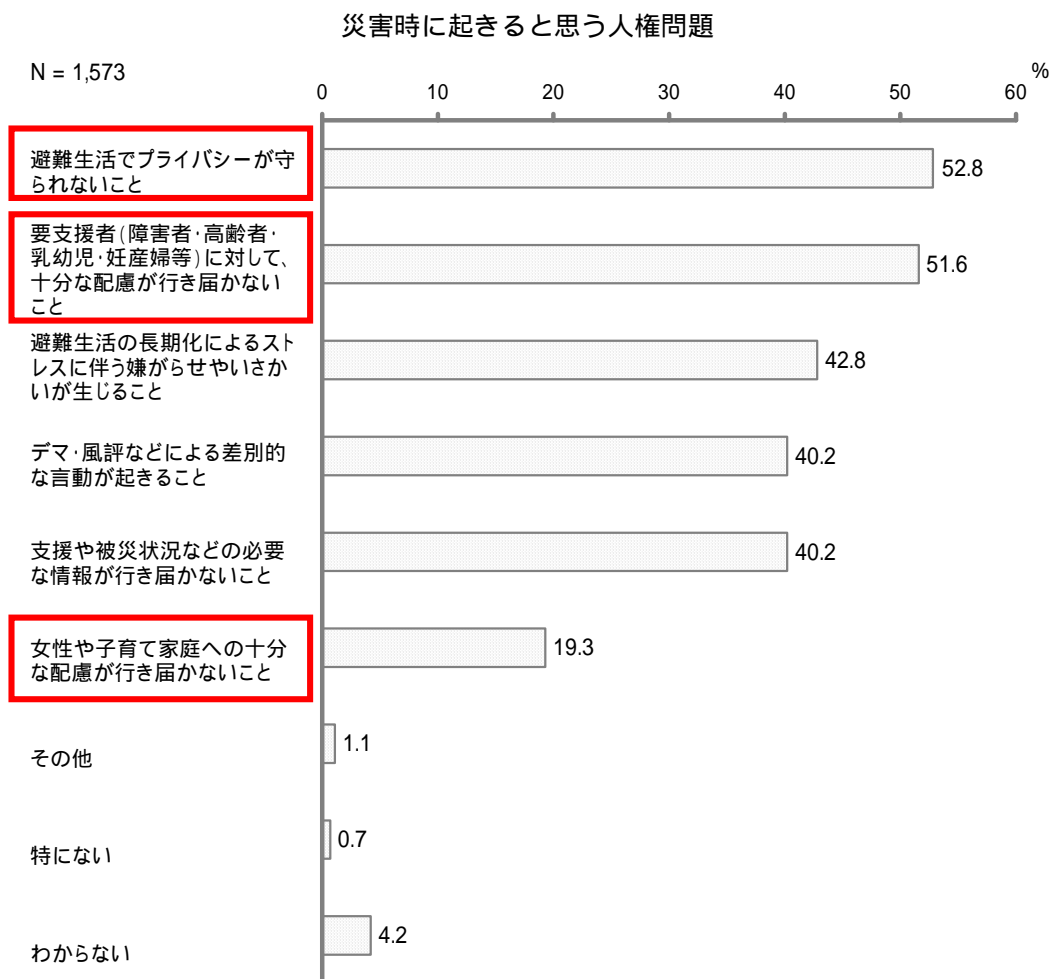
## 江戸川区防災会議委員の男女比率【28年度】

		女性委員	男性委員	計
東京都	人数	3人	62人	65人
	割合	4.6%	95.3%	100%
江戸川区	人数	6人	63人	69人
	割合	8.7%	91.3%	100%

資料：平成28年2月現在 東京都防災会議委員名簿  
平成28年度江戸川区防災会議委員名簿

### 災害時に起きると思う人権問題

災害時に起きると思う人権問題について、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が最も高く52.8%、次いで「要支援者（障害者・高齢者・乳幼児・妊産婦等）に対して、十分な配慮が行き届かないこと」が51.6%となっています。



資料：東京都「人権に関する世論調査」(平成26年)

# 江戸川区の現状

## ～重点目標3 男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち～

### 1 生涯を通じた健康支援

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、尊重することは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提といえます。特に女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があります。身体的、精神的な変化、異性に対する理解をお互い深めると同時に、いつまでも健康で生き生きとした生涯を送れるよう、健康づくりの取り組みが必要です。

○65歳の「平均寿命」と「健康寿命」の差である「要支援期間」は、女性で5.2年、男性で2.4年である。(P.5 江戸川区「今後の区政における主要課題」)

○本区の主要死因は悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)、脳血管疾患(脳卒中)の順で死因の過半数を占めている。(P.5 厚生労働省「平成26年人口動態統計(確定数)の概況」)

○がん検診の受診率について、前立腺がんについては2割、乳がん・子宮頸がんは2割に満たない受診率である。(P.6 江戸川区データ)

○国の第4次男女共同参画基本計画では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点のもと、男女が性の知識を正しく身に付け、お互いの人権を尊重し、思いやりを持って生きていくことが提唱されている。

#### 【リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)】

平成6年の国際人口・開発会議において提唱された概念。全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルス(人々が身体的・精神的・社会的に安全で満ち足りた性生活を営むことができる完全に良好な状態)を得る権利。

## 2 すべての暴力の根絶

### (1) 配偶者暴力被害

配偶者暴力防止法が定める「配偶者」には同居している婚姻届を出していないいわゆる「事実婚」や離婚後も引き続き暴力を受けている場合も含まれます。

○配偶者からの暴力の相談件数は年々増加しており、相談者のうちの9割以上は女性である。

(P. 7 警視庁「配偶者からの暴力事案の概況」)

○配偶者や交際相手との間における暴力について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と感じる人のポイントが、各暴力行為の項目で増加しており、平均で5.8ポイント増加となっている。暴力に対する認識が5年間で変化していることがわかる。

(P. 8～9 東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

○配偶者や交際相手から暴力を受けたときに「相談できる機関があることを知らない」と回答した割合が4割となっている。(P. 10 東京都「男女平等参画に関する世論調査」)

### (2) デートDV、ストーカー事案などすべての暴力被害

デートDVとは、結婚前の恋人間の暴力のことで、身体的、精神的、性的な暴力が含まれます。暴力はだんだんエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害に繋がることもあります。都の調査では、配偶者暴力の相談に来た被害者の5人に1人が結婚前から暴力を受けています。

○若年者において、交際相手等における暴力(デートDV)の認識が、学習機会が少ないほど低く、被害を受けた時、相談をした人は5割に満たない。

(P. 11～13 東京都「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」)

○警視庁の調査によると、ストーカー行為等の相談件数は年々増加傾向にある。

(P. 14 警視庁「ストーカー事案の概況」)

### 3 困難を抱えた人たちへの支援

#### (1) ひとり親の就業・生活の安定を通じた自立

児童育成手当とは離婚・死亡・遺棄などの理由で、父親もしくは母親と生計を同じくしていない父子・母子世帯等の児童の福祉の増進を図るために設けられた手当です。

○本区の児童育成手当受給世帯の内、母子家庭は 94.8%である。(P. 15 江戸川区データ)

○ひとり親家庭の主要統計データによると、母子世帯のうち、約5割がパート・アルバイトとして就業している。また、母子世帯の母親自身の平均年間就労年収は、父子世帯の半分である。

(P. 15 厚生労働省「ひとり親家庭の支援について」)

○「ひとり親世帯の子どもの悩みの内容」について調査したところ、母子世帯、父子世帯共に「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。

(P. 16 厚生労働省「ひとり親家庭の支援について」)

#### (2) 熟年者等の生活の安定問題

○75歳以上の熟年者のうち約17.1%がひとり暮らしをしており、そのうち72.5%が「女性」である。

(P. 17 江戸川区社会福祉協議会「平成27年度 ひとり暮らし熟年者調査」)

## **江戸川区の現状**

**～重点目標3 男女問わず誰もが尊重され安心して暮らせるまち～**

### **【資料編】**

## (1) 江戸川区の健康に関する状況

### ① 江戸川区の健康寿命

本区の「平均寿命」と「健康寿命」の差である「要支援期間」は、女性で5.2年、男性で2.4年で、いずれも東京都の要支援期間より短くなっています。この要支援期間が短いほど、自立した健康な期間を長く保てるといえます。

【65歳健康寿命】

		平均寿命 (A)	健康寿命 (B)	要支援期間 (A-B)
東京都	女性	88.9歳	82.6歳	6.3年
	男性	83.9歳	80.8歳	3.1年
江戸川区	女性	88.0歳	82.8歳	5.2年
	男性	83.0歳	80.6歳	2.4年

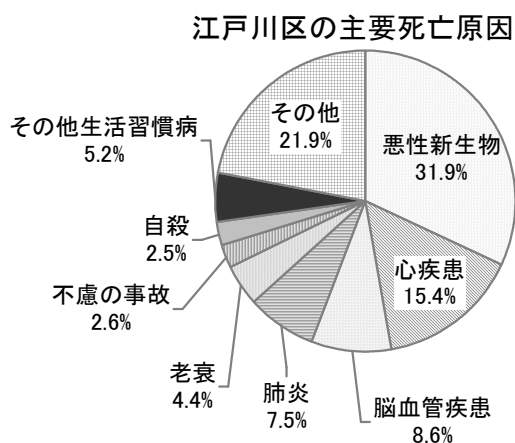
平均寿命…65歳+65歳平均余命（厚生労働省 2010年簡易生命表）

健康寿命…65歳の人が必要支援1に至るまでの年齢（2010年都算出）

資料：江戸川区「今後の区政における主要課題」

### ② 平成26年の死因について（江戸川区）

江戸川区の主要死因は悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）、脳血管疾患（脳卒中）の順で死因の過半数を占めている。



※「その他の生活習慣病」に腎不全、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病、高血圧系疾患を含む

資料：厚生労働省「平成26年人口動態統計（確定数）の概況」



### ③がん検診科目別受診率（過去5年）江戸川区

種別		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
胃がん	受診率	6.9%	7.1%	7.6%	7.4%	7.9%
乳がん	受診率	11.2%	11.4%	11.5%	13.7%	15.2%
	がん検診推進事業（※1）	23.2%	20.0%	20.2%	13.0%	13.6%
子宮頸がん	受診率	9.4%	8.8%	9.1%	9.9%	8.7%
	がん検診推進事業（※1）	18.8%	19.8%	18.4%	10.8%	13.5%
肺がん	受診率	11.8%	11.9%	11.0%	10.4%	11.1%
大腸がん	受診率	5.8%	6.6%	6.8%	7.3%	8.7%
	がん検診推進事業（※1）	8.4%	8.4%	8.1%	8.0%	9.0%
前立腺がん	受診率	26.8%	26.8%	24.9%	23.4%	21.0%
口腔がん（※2）	受診率	-	-	-	-	0.6%

※1 平成21年度より厚生労働省事業として「がん検診推進事業」（クーポン券事業）を実施

◇「がん検診推進事業」（27年度）における受診対象者

- ・乳がん検診…過去5年度未受診で40・42・45・47・50・52・55・57・60歳の区民の女性
- ・子宮がん検診…過去5年度未受診で20・22・25・27・30・32・35・37・40歳の区民の女性
- ・大腸がん検診（23年度より追加）…40・45・50・55・60歳の区民の男女

※2 平成27年度より「口腔がん検診」を実施

◆以下の各種がん検診は対象の方であれば年（4月～翌年3月）1回、（子宮頸がん、乳がんマンモグラフィ検査、口腔がん検診は2年に1回）受診可【無料】

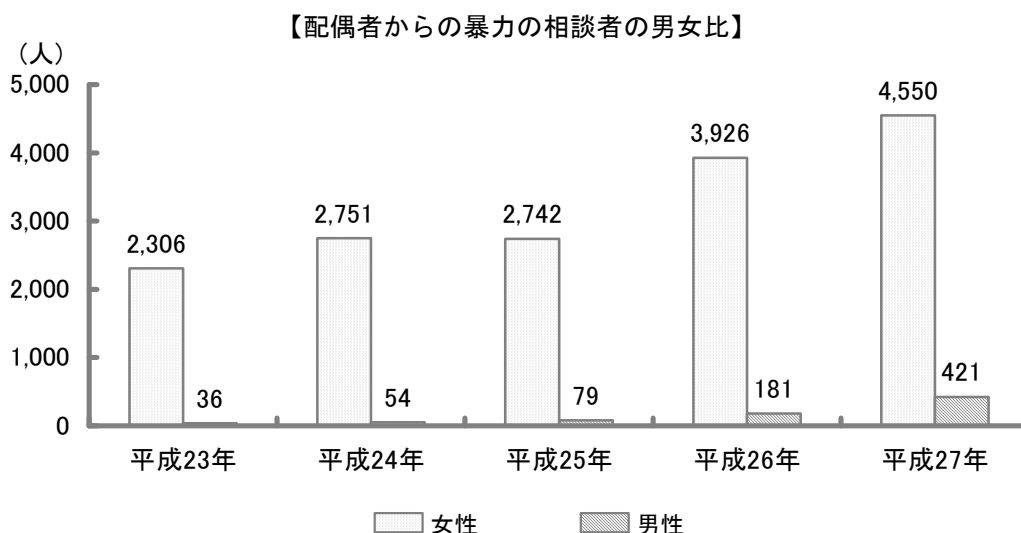
- ・胃がん健診…30歳以上の区民の方
- ・乳がん検診…30歳以上の女性の区民の方
- ・子宮頸がん検診…20歳以上の女性の区民の方
- ・大腸がん検診…40歳以上の区民の方
- ・前立腺がん検診…当該年度に60・65・70歳の誕生日を迎える男性の区民の方
- ・口腔がん検診…40歳以上の区民の方

資料：江戸川区データ（平成27年）

## (2) 暴力等に関する状況

### ①配偶者からの暴力に関する相談者の男女比と年代

配偶者からの暴力に関する相談者件数は年々増加傾向にあり、男女比をみると、女性の割合が高い傾向が続いています。平成27年には相談者全体の91.5%を占めています。また、相談者の年代をみると、30～39歳の割合が最も高い傾向が続いており、平成27年には全体の31.5%を占めています。



資料：配偶者からの暴力事案の概況（警視庁）

【配偶者からの暴力に関する相談者の年代】

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
19歳以下	6人	16人	20人	56人	80人
20～29歳	412人	449人	477人	953人	1,225人
30～39歳	825人	1,003人	1,000人	1,401人	1,567人
40～49歳	669人	822人	854人	1,053人	1,218人
50～59歳	214人	259人	251人	356人	519人
60～69歳	153人	162人	140人	180人	210人
70歳以上	60人	90人	73人	102人	148人
不明	3人	4人	6人	6人	4人

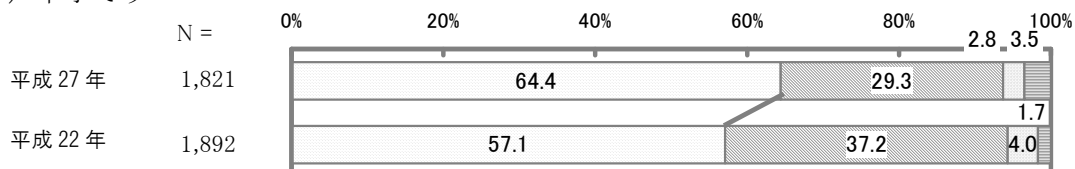
資料：配偶者からの暴力事案の概況（警視庁）

## ②配偶者や交際相手との間における暴力の感覚－前回調査（平成22年）との比較

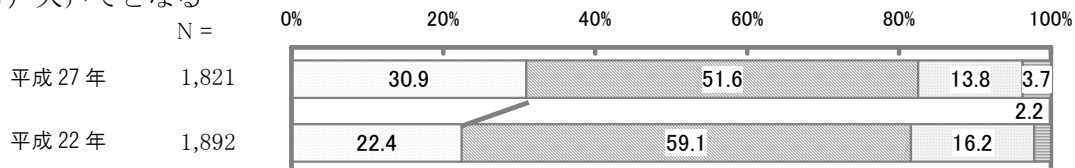
前回調査との比較でみると、いずれの項目でも「どんな場合でも暴力にあたると思う」のポイントが増加しています。暴力に対する感覚が5年間で変化しているのが分かります。

### 【平成27年 配偶者や交際相手との間における暴力の感覚－前回調査（平成22年）との比較】

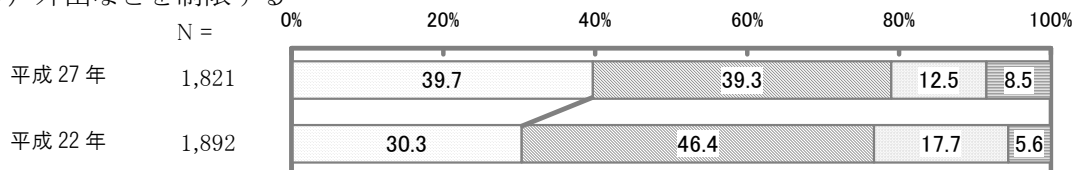
#### (1) 平手でうつ



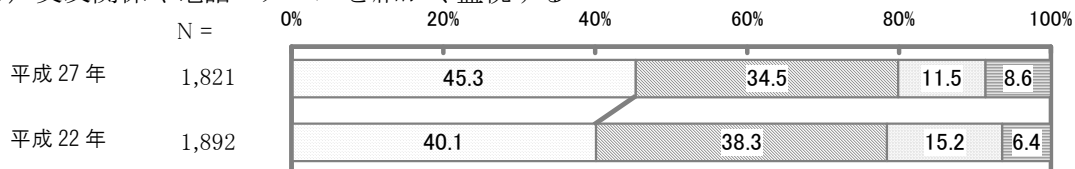
#### (2) 大声でどなる



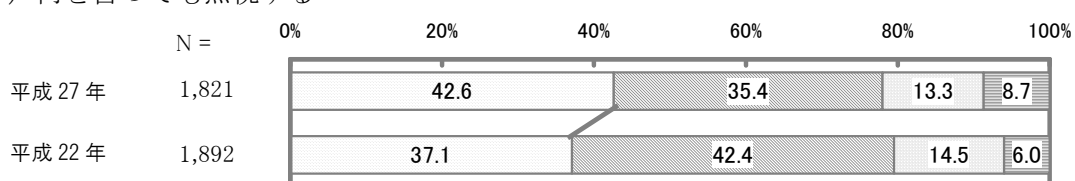
#### (3) 外出などを制限する



#### (4) 交友関係や電話・メールを細かく監視する

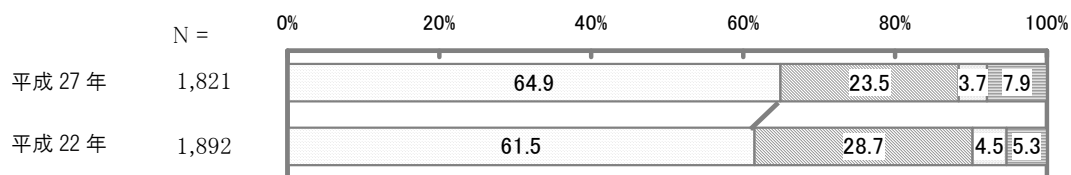


#### (5) 何を言っても無視する

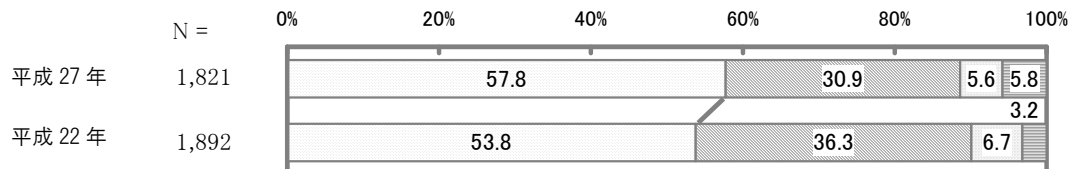


- どんな場合でも暴力にあたると思う
- ▨ 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- ▨ わからない

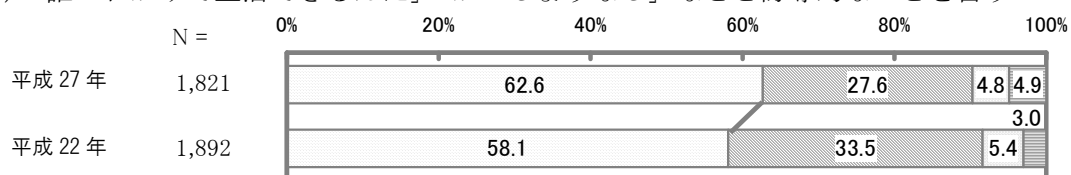
(6) 相手の意に反して性的な行為を強要したり避妊に協力しない



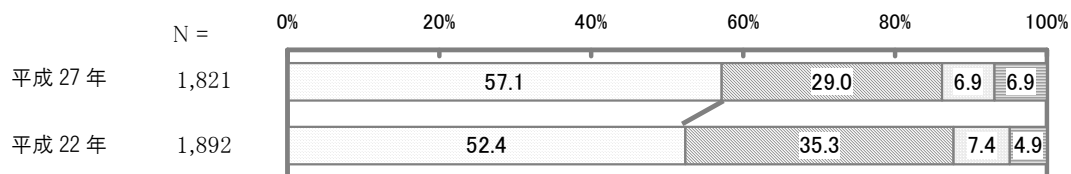
(7) なぐるふりをしておどす



(8) 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと侮辱的なことを言う



(9) 生活費を十分に渡さない



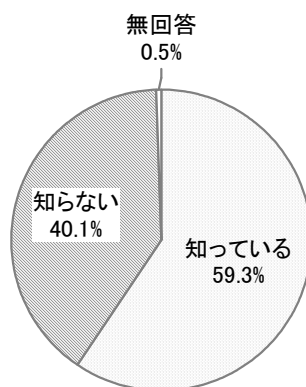
- どんな場合でも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- わからない

資料：東京都「男女平等参画に関する世論調査」（平成 27 年）

### ③各相談機関の認知度

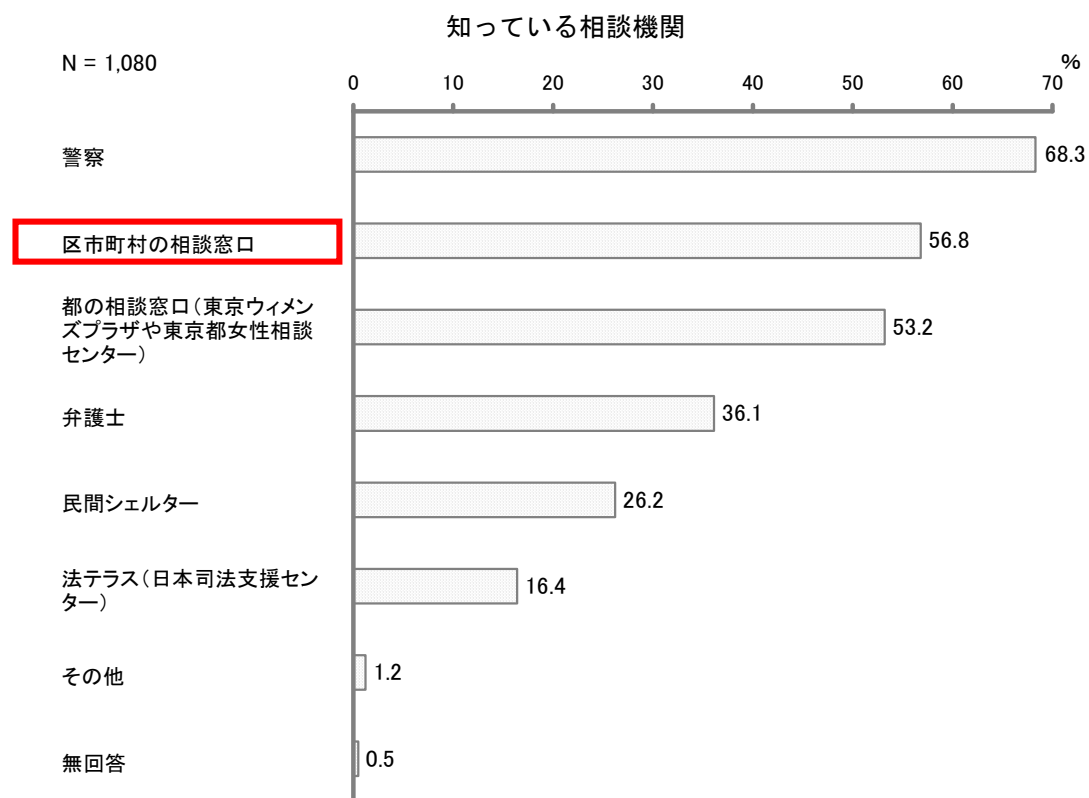
配偶者や交際相手から暴力を受けたときに、相談できる機関があることを知っているかを聞いたところ、「知っている」が59.3%、「知らない」が40.1%となっています。

【各相談機関の認知度】



資料：東京都「男女平等参画に関する世論調査」（平成 27 年）

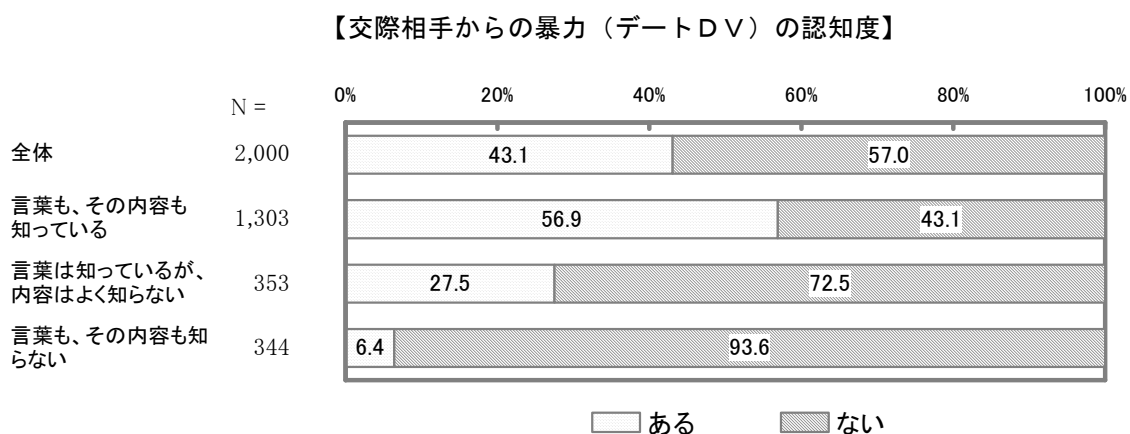
上記の意識調査で「知っている」と回答した人に、知っている相談機関を調査したところ、警察の次に多かった回答は、区市町村の相談窓口となっています。



資料：東京都「男女平等参画に関する世論調査」（平成 27 年）

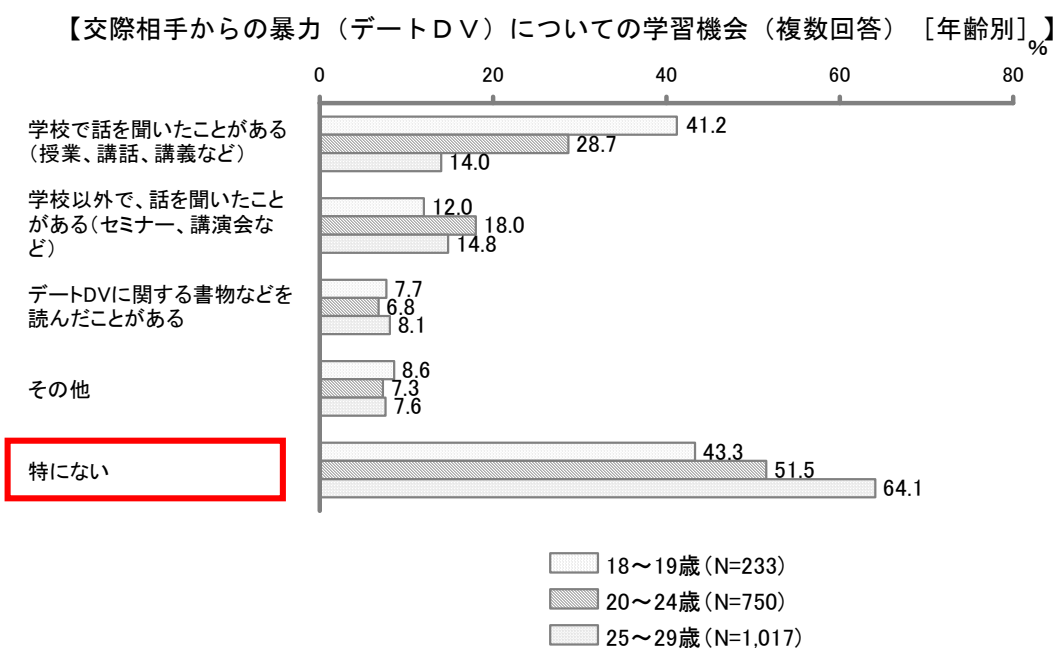
#### ④交際相手からの暴力（デートDV）の認知度

「言葉も、その内容も知っている」人は 56.9%と高く、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」人の 27.5%、「言葉も、その内容も知らない」人の 6.4%を大きく上回っています。



資料：東京都「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」（平成25年2月）

年齢別で見ると、「学校で、話を聞いたことがある（授業、講話、講義など）」は、年齢が低いほどその割合が高い一方で、「特にない」は、年齢が高くなるほどその割合が高くなっています。

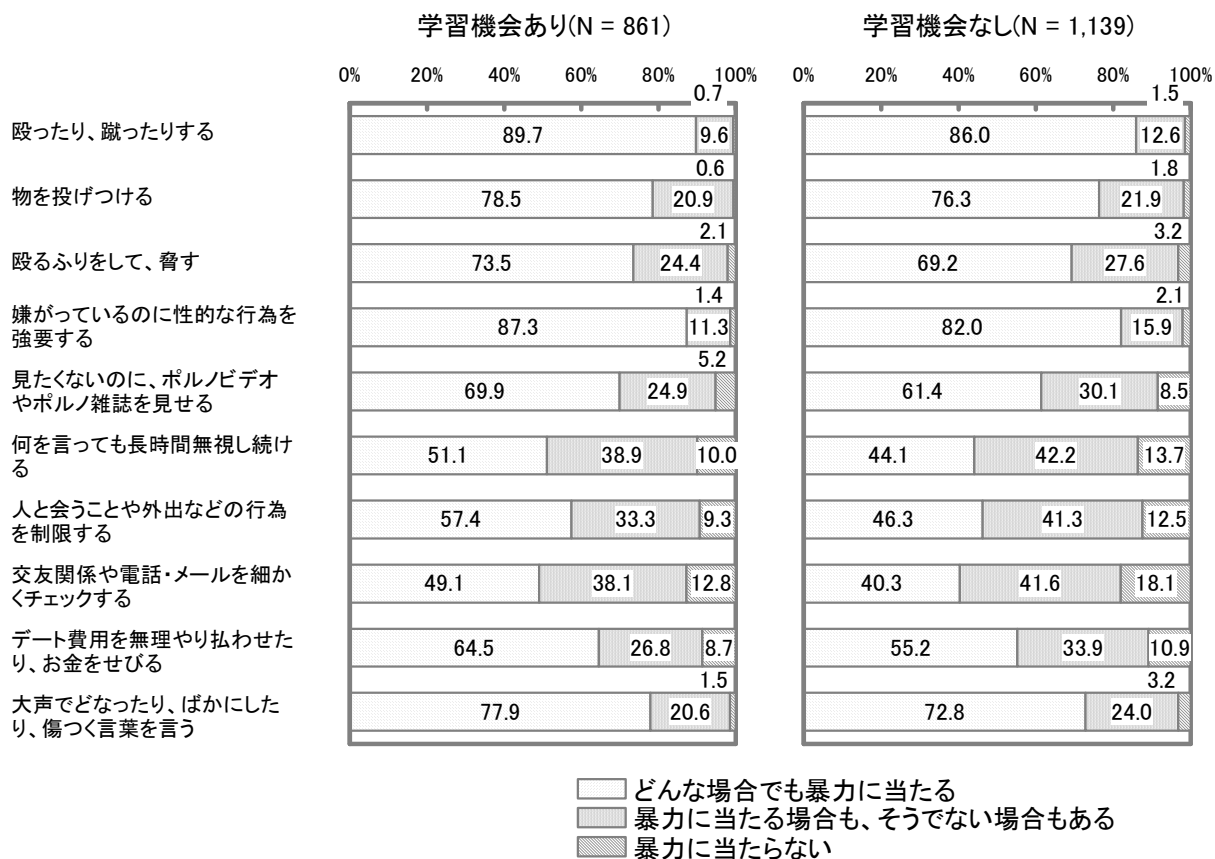


資料：東京都「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」（平成25年2月）

### ⑤交際相手からの暴力（デートDV）の認識

学習機会の有無別でみると、「どんな場合でも暴力に当たる」は、全ての項目で学習機会があった人が学習機会がなかった人を上回っています。

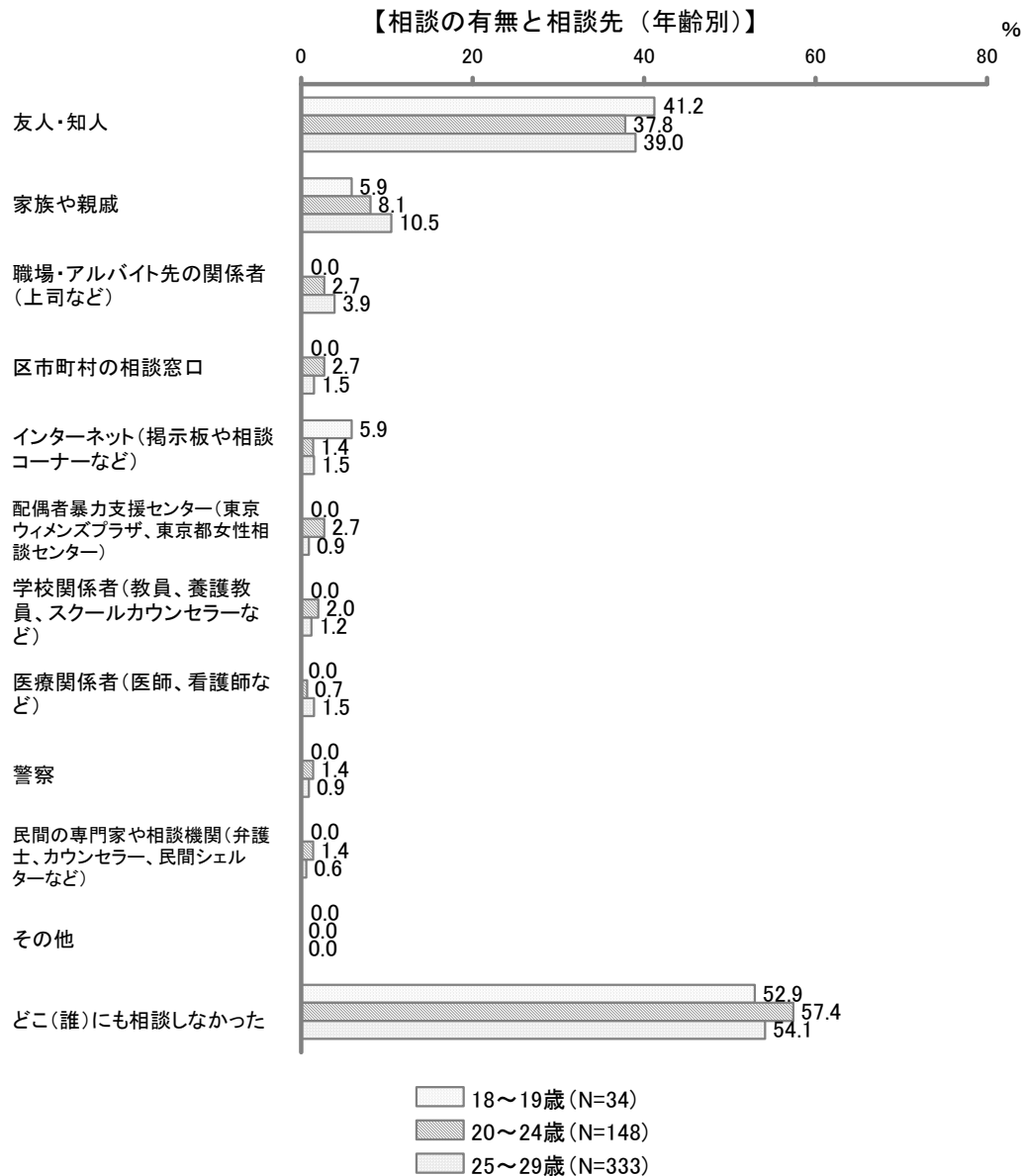
【交際相手からの行為における暴力としての認識/学習機会の有無別】



資料：東京都「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」（平成25年2月）

### ⑦デートDV被害の相談の有無と相談先（年齢別）

デートDV被害を受けたことがある人に、その時どこかに相談したか聞いたところ、相談した人は5割弱で、相談先は、「友人・知人」が最も多く、次いで「家族や親戚」となっています。



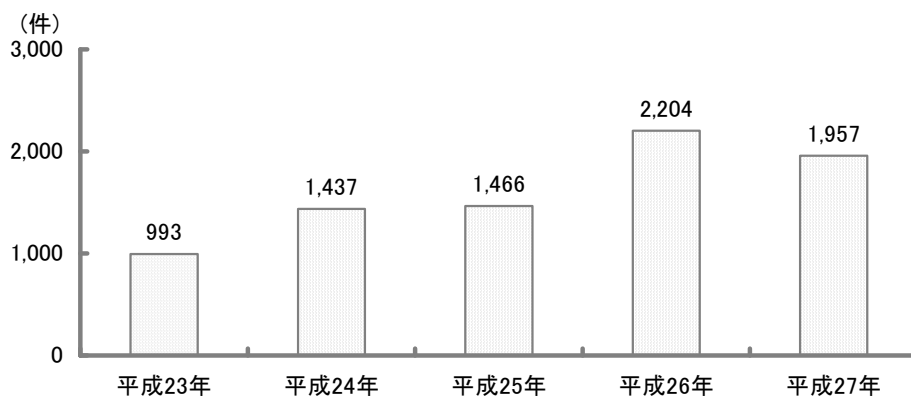
資料：東京都「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」（平成25年2月）



## ⑧ ストーカー行為等相談受理状況

ストーカー行為等に係る相談件数の推移をみると、年々増加傾向にあり、平成 27 年で 1,957 件となっています。

【ストーカー行為等に係る相談件数の推移】



資料：ストーカー事案の概況（警視庁）

### (3) ひとり親家庭を取り巻く環境

#### ①ひとり親世帯数（児童育成手当受給世帯数）

本区の児童育成手当<sup>※1</sup>受給世帯数は7,521世帯（平成27年度末現在）で、全体の94.8%が母子世帯です。

#### 【江戸川区の児童育成手当受給世帯数】

児童育成手当受給世帯数 (江戸川区)	平成27年度末	
	7,934世帯	
	母子世帯	父子世帯
	7,521世帯	413世帯

※1 離婚・死亡・遺棄などの理由で、父親もしくは母親と生計を同じくしていない父子・母子世帯等の児童の福祉の増進を図るために設けられた手当

資料：江戸川区データ（平成28年3月末）

#### ②ひとり親家庭の就労状況

ひとり親家庭のうち、母子世帯の親の就労者の47.4%はパート・アルバイトで、平均年間就労収入は父子世帯の半分となっています。

#### 【ひとり親家庭の主要統計データ（平成23年全国母子世帯等調査の概要）】

母子世帯…父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。調査時点における母子世帯の母の平均年齢は39.7歳、末子の平均年齢は10.7歳。  
父子世帯…母のいない児童がその父によって養育されている世帯。調査時点における父の平均年齢は44.7歳、末子の平均年齢は12.3歳。

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数（推計値）	123.8万世帯	22.3万世帯
2 ひとり親世帯になった理由	離婚 80.8% 死別 7.5%	離婚 74.3% 死別 16.8%
3 就業状況	80.6%	91.3%
うち 正規職員・従業員	39.4%	67.2%
うち 自営業	2.6%	15.6%
うち パート・アルバイト	47.4%	8.0%
4 平均年間収入（母又は父自身の収入）	223万円	380万円
5 平均年間就労収入（母又は父自身の収入）	181万円	360万円
6 平均年間収入（同居親族を含む世帯全員の収入）	291万円	455万円

（出典）平成23年度全国母子世帯等調査

※「平成23年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯は123.8万世帯、父子世帯は22.3万世帯（推計値）

※上記は、母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含めた全体の母子世帯、父子世帯の数。母子のみにより構成される母子世帯数は約76万世帯、父子のみにより構成される父子世帯数は約9万世帯。（平成22年国勢調査）

※「平均年間収入」及び「平均年間就労収入」は、平成22年の1年間の収入。

資料：厚生労働省「ひとり親家庭の支援について」（平成26年3月）

### ③ひとり親世帯の抱える問題

ひとり親世帯の子どもの悩み事として、母子家庭・父子家庭ともに、「子どもの教育・進学」の割合が5割を超えており、次に「しつけ」が高い割合となっています。

【母子世帯の母が抱える子どもについての悩みの内訳（平成23年）】

	教育・進学	しつけ	就職	健康	非行・交友関係	食事・栄養	結婚問題	衣服・身の回り	その他
総数	56.1	15.6	7.2	5.3	3.6	2.6	0.1	0.8	8.7
0～4歳	15.0	45.1	0.8	14.3	-	6.0	0.8	1.5	16.5
5～9歳	39.3	31.8	0.3	6.5	2.2	4.7	-	1.6	13.7
10～14歳	71.7	10.0	0.8	3.6	5.6	1.6	-	0.4	6.2
15歳以上	62.3	2.7	20.0	3.7	3.5	1.4	0.2	0.4	5.8

※調査は子ども一人ごとの回答であり、表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合

【父子世帯の父が抱える子どもについての悩みの内訳（平成23年）】

	教育・進学	しつけ	就職	健康	非行・交友関係	食事・栄養	結婚問題	衣服・身の回り	その他
総数	51.8	16.5	9.3	6.0	2.9	6.7	-	3.1	3.8
0～4歳	28.6	33.3	-	9.5	-	19.0	-	4.8	4.8
5～9歳	43.2	25.7	-	9.5	1.4	9.5	-	5.4	5.4
10～14歳	56.5	17.4	-	7.5	3.1	6.2	-	5.0	4.3
15歳以上	54.0	9.2	23.9	2.5	3.7	4.3	-	-	2.5

※調査は子ども一人ごとの回答であり、表中の割合は「特に悩みはない」と不詳を除いた割合

資料：厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」

## (4) 困難を抱えた人たちの生活支援

本区の75歳以上の区民の17.1%はひとり暮らしです。また、ひとり暮らしの75歳以上の熟年者のうち、72.5%は女性です。

【平成27年度 ひとり暮らしの75歳以上の方の実態調査結果（江戸川区）】

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ひとり暮らし人数（人）		13,673	14,547	9,973	10,198	10,928
内訳 （人）	男	4,060	4,500	2,616	2,737	3,006
	女	9,613	10,047	7,357	7,461	7,922
75歳以上区民人口のうち ひとり暮らし（%）		16.7	16.8	17.0	16.8	17.1
緊急連絡先を確認できた （%）		89.5	89.3	93.8%	93.7%	91.5
区内に親族がいる（%）		45.5	45.4	47.1	46.7	46.1
区外に親族がいる（%）		46.5	46.7	47.3	47.5	47.3

※H27年の調査時点での75歳以上の人口は63,869人

※対象 住民基本台帳上、単身世帯になっている75歳以上の方（平成24年度までは70歳以上）を対象に、民生・児童委員による個別訪問の聞き取り調査を行い、自宅にひとり暮らしで、同じ敷地内又は共同住宅に親族がいない人をひとり暮らしとしています。

資料：江戸川区社会福祉協議会「平成27年度 ひとり暮らし熟年者調査」



計画策定スケジュール

	平成28年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
全体スケジュール				10/10~10/24 区民からの意見聴取 (ホームページ)			素案の検討	パブリックコメント	策定・公表
男女共同参画 推進区民会議		8/26 10時~ 第1回区民会議 (会議の進め方、 重点目標に沿って議論)		10/28 10時~ 第2回区民会議 (重点目標に沿って議論)	11/18 14時~ 区民会議(予備)		1/20 14時~ 第3回区民会議 (素案の確認、 提言のまとめ)		
男女共同参画推進 計画策定検討会 (庁内会議)	8/3 9時~ 第1回策定検討会 (計画策定の概要等)			(各部調査) ・現行計画の事業評価	第2回策定検討会 (区民会議の意見報告、 区民意見の報告、 計画体系の検討)	(各部調査) ・実施事業の照会 ・各意見の検討	第3回策定検討会 (素案の検討)		